

廿三夜供養

寛政九年

(一七九七)

湯殿山

文化十年

(一八一三)

湯殿山

文久三年

(一八六三)

五、迷信と禁忌

迷信の打破は古くから呼ばれているが、信仰と紙一重というか、表裏一体のような面があつて、これを明確に截断することができないで、だらだらに旧習を固執しているものが多いようである。もう現代人はそんなことを信じているとも思われないので、「人が悪い」というものを、することもないではないか」というように、自分の信念でなく、世評を苦慮して、打破できないでいる点が多いようにみえる。

「日がよい」とか「日が悪い」などとは、今もよくいわれる。嫁とりによい日は春はつちのえとら、夏はきのえうま、秋はつちのえたつ、冬はきのえねであり、悪い日は正月十六日、二月二十日、三月四日、四月十八日、五月六日、六月七日、七月十日、八月十一日、九月九日、十月三日、十一月二十五日、十二月晦日、それに庚申の日はさるは去るにかかり、申の日を嫌う。この中には墓参りとか、年とりの日など、事実適さない日も含んでいるが、支那より古く伝えられた十干十二支が、このように根強く普及しているとは、よくも日本の習俗も中国文化によく訓練されてきたものであると、今さらのように振りかえつてみる。

食物の禁忌はまだ相当多い。鎮守が嫌うからごまやかぼちゃを作らないなどは、さすが野菜栽培地として、脱出が早かつたようである。貞享二年の書上げや風俗帳みると、鎮守が嫌うからということが各所に記してある。村人を護る鎮守様が、村人の幸福を願わない筈はないのにおかしい。恐らくは神に奉仕する人、奉仕する日